

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公表番号】特表2011-502621(P2011-502621A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-532990(P2010-532990)

【国際特許分類】

A 47 C 7/38 (2006.01)

B 60 N 2/48 (2006.01)

【F I】

A 47 C 7/38

B 60 N 2/48

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月29日(2011.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

背もたれ部、及び

上記背もたれ部上部に具備され、凹曲面が形成されたヘッドレストを含み、

上記のヘッドレストの凹曲面は使用者の首を支持する首支持部及び使用者の頭を支持する頭支持部で形成され、

上記のヘッドレストは使用者の頭の形と大きさによって上記の凹曲面の形と大きさが形成され、上記のヘッドレストは上記の背もたれ部に具備された四角型の溝に上記の使用者の頭の形と大きさによって交替し挿入される椅子。

【請求項2】

使用者の首を支持する首支持部及び使用者の頭を支持する頭支持部を含む凹曲面が形成されたヘッドレスト(3)、及び

上記のヘッドレストと結合された補助フレーム(9)を含む頭支持構造体。

【請求項3】

使用者の首を支持する首支持部及び使用者の頭を支持する頭支持部を含む凹曲面が形成されたヘッドレスト(3)、及び

上記のヘッドレストと結合された頭支持トレー(20)を含む頭支持構造体。

【請求項4】

請求項3に記載の頭支持構造体を備え、

上記のトレーはトレー背面部及びトレー側面部を含み、

上記のトレー背面部は上記のヘッドレストの背面と接し、両側面角及び底面の角が正面方向で延長形成され、上記の延長形成された角の断面には上記のトレー側面部と結合された結合溝が形成され、上記のトレー側面部は上記のヘッドレストの両側面及び首側底面と接し、上記のトレー背面部の結合溝へ挿入固定されることを特徴としている椅子。

【請求項5】

請求項3に記載の頭支持構造体において、

上記のトレー(20)は、椅子の上段部に挿入設置される頭支持構造体。

【請求項6】

使用者の首を支持する首支持部及び使用者の頭を支持する頭支持部を含む凹曲面が形成されたヘッドレスト(3)、及び

上記のヘッドレスト(3)の下面に挿入されることで、上記のヘッドレスト(3)の角度が傾けるようにする角度調節パッド(34)を含み、上記の角度調節パッド(34)は所定の傾きを持つ傾斜面を具備した頭支持構造体。

**【請求項 7】**

請求項 2，3，6 のいずれか 1 項に記載の頭支持構造体を備え、

上記の首支持部の凹曲面は円柱の横面の形象を持つ椅子。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**発明の名称

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【発明の名称】**椅子及び頭支持構造体